

あさお 慶一郎

活動レポート

平成 23 年
6 月号
No. 198

東日本大地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、復興・復興に向けて全力で取り組んでまいります。


twitter
http://twitter.com/asao_keiichiro
あさお慶一郎も
つぶやいています。

◎プロフィール
昭和39年2月11日生まれ
早稲田大学経済学系、東京大学法学部卒業、日本政策銀行出身
証券アナリスト、米スタンフォード大学経営大学院(MBA)修了
平成10年、16年、参議院議員選挙当選(2期)
平成21年、衆議院議員選挙初当選(比叡南関東ブロック)

「夢のある国家目標の提示が総理の責務」

平成に入ってから、総理大臣は、竹下、宇野、海部、宮沢、細川、羽田、村山、橋本、小淵、森、小泉、安倍、福田、麻生、鳩山、菅(敬称略)と続いて参りましたが、菅総理が今年中に辞任されますと、平成に入ってから二十三年で十七人目の総理が誕生することになります。歴史的には我が国で短命政権が続いた時代は他にもあります。関東大震災が発生した一九二三年から一九四五年の終戦までの同じ二十三年間では、加藤友三郎、山本権兵衛、清浦奎吾、加藤高明、若槻礼次郎、田中義一、浜口雄幸、(若槻礼次郎)、犬養毅、斎藤実、岡田啓介、広田弘毅、林銑十郎、近衛文麿、平沼騏一郎、阿倍信行、米内光政、(近衛文麿)、東条英機、小磯・米内、鈴木貫太郎、東久爾宮、幣原喜重郎(敬称略)と二十三内閣で二十一人の総理大臣が誕生しております。(若槻と近衛の間において二度組閣)震災から終戦までの間と平成の二十三年では時代背景も大きく異なりますが、見方によっては共通項もあります。関東大震災は、第一次世界大戦で日本が勝利し、国際連盟でアジア唯一の常任理事国になった後に起きました。幕末・明治維新以降の不平等条約をすべて跳ね返し、世界の一等国になったという意識を国民が持った頃ではなかったでしょうか。平成元年は、

追いつけ追い越せの集大成として日経平均が過去最高値をつけた年であり、ジャパンアズナンバーワンと日本がもてはやされた頃です。つまり、大震災の頃も平成初頭も、共に、長年の国家としての暗黙の目標を達成した時期に当たるのではないのでしょうか?そして、少なくとも現代は、国家として国民が共有出来る目標を失って政治が漂流している時代だと思います。だからこそ、重要なのは、リーダーが夢のある国家ビジョンをしっかりと語り、国家の目指す方向性を国民にしっかりと語りかけることです。

東日本大震災の死者・行方不明者は2万人を超えます。お亡くなりになられた方には心からお悔やみを申し上げます。また、被災地で復興に向けて頑張っている方を心から応援します。同時に、我々は過去十年以上に渡って自殺される方が年間三万人を超えているという事実を忘れてはなりません。必要なことは、どんな状況にあっても夢や希望が持て明日の為に頑張れる国に日本をしていくことです。誰にも何度でもチャンスのある社会に日本を転換し、一人ひとりがいくつになっても夢や希望を持てる国に日本を変えることです。日本を世界の中で最も「自己実現が出来る国民の多い国」にするというような目標・ビジョンを総理は語り、その実現の為の方策を示すべきです。同時に、目に見える夢のある国家プロジェクトを掲げるべきです。私なら、「十年以内に光合成を人工的に実現する」ことを日本の国家プロジェクトとして提唱します。



衆議院議員 浅尾慶一郎

原発緊急評価法案

みんなの党は、7月7日「原子力発電所等の緊急評価等に関する法律案」を提出いたしました。この法案は原子力発電所等に係る安全の確保等を図るために緊急に講ずべき措置について定めるもので、主務大臣（経済産業大臣又は文部科学大臣）は1ヶ月以内に、原子力安全委員会のほか、学識経験者の意見を聴き、原子力発電所等の立地、構造等に応じて自然災害の発生時における安全の確保に関する評価指針を策定、緊急評価を行う事とし、主務大臣が使用停止命令等を行える様にするるとともに、国会への速やかな報告、十分な審議を義務付け、原子力発電所等の安全の確保のための方策について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を緊急・迅速に講ずる事が出来る様にします。つまり、総理大臣の思いつきではなく、事実と科学に基づいた透明性の高い評価を行う法案になっています。



衆議院議員 あさお慶一郎

タウンミーティング

● 逗子会場

日時：8月28日（日） 17:00から

会場：逗子文化プラザ
市民交流センター第2・3会議室

逗子市逗子4-2-11 TEL.045-872-3001

京葉「新逗子」駅より徒歩2分/JR「逗子」駅より徒歩5分

● 葉山会場

日時：9月3日（土） 17:00から

会場：本古庭会館（まごはかいかん）

葉山町本古庭805-1 TEL.046-878-8246

JR「衣笠駅」より京葉バス「衣13」「衣14」「衣16」「葉15」

JR「逗子駅」/京葉「新逗子」駅より京葉バス「葉15」

バス停「不動橋」下車すぐ

※会場は夏場行事などで使用できなくなる場合がございます
予めご了承ください

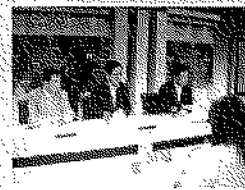
※ 入場は無料です！

お気軽にご来場ください！



7/2「みのもんたのサタデーずばッと」

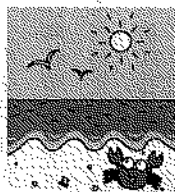
7/10、31
「日曜討論」



テレビ出演



7/12「国会中継」
衆議院東日本大震災復興
特別委員会



あさお慶一郎と行く！

地引網 のご案内

夏の終わりのひとときを、あさお慶一郎と湘南の海で
過ごしませんか？ ご家族、お友達、お一人様でのご
参加も大歓迎です！

日時：9月10日（土） 午前 11:00～14:00

参加費用：1,500円（中学生以下 500円）

会場：片瀬西浜海岸（詳細はお申込後ご連絡します）

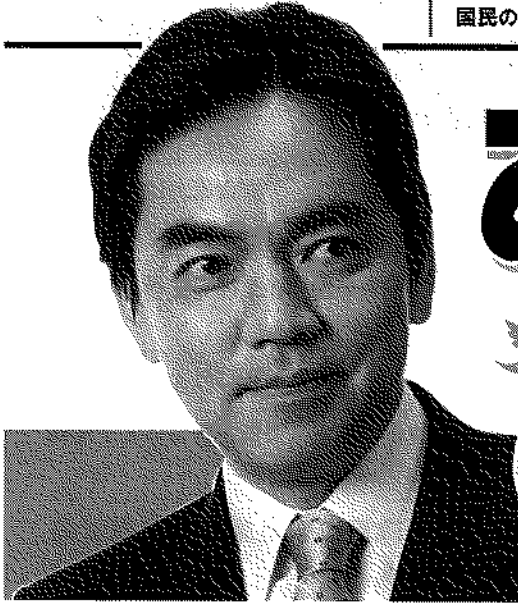
お申込方法：FAXまたはお電話で受付けております

その他：雨天中止

各種お申込 ご記入欄

お名前	ご住所	ご連絡先電話番号
※ ご参加をいただける催しを ○で囲んで下さい ↓		
・ 8/28 逗子タウンミーティング ・ 9/3 葉山タウンミーティング ・ 9/10 地引網		
その他のご参加者		
・ 大人 _____ 名 ・ 小学生 _____ 名		

↓ お申込 FAX番号: 0467-47-5626 ↓



あさお 慶一郎

活動レポート

平成 23 年
7 月号
No. 191

東日本大地震により
亡くなられた方々
のご冥福をお祈り申し
上げますとともに、
被災された方々に心
よりお見舞い申し上
げます。

twitter
http://twitter.com/asao_keiichiro
あさお慶一郎も
つぶやいています。

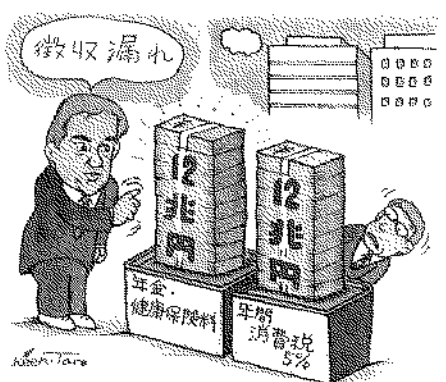
□ プロフィール
昭和39年2月11日生まれ
栄光学園高校、東京大学法学部卒業、日本興業銀行出身
証券アナリスト、ホスティング・大学経営大学院(MBA)修了
平成10年、16年、衆議院議員選挙当選(2期)
平成21年、衆議院議員選挙初当選(比例南関東ブロック)

「保険料の徴収漏れ対策 一歩前進」

二月末の予算委員会でも菅総理に対し、法律上支払義務があるのに徴収漏れになっている年金や健康保険の保険料が推計で年間消費税5%相当額、12兆円に上るので国税庁と日本年金機構の統合で歳入庁を作るまでの間、国税庁が持っている全国の法人データを日本年金機構でも活用し徴収率を引き上げることが提言しました。

すべての法人は、雇用者数の多寡に関わらず厚生年金と自前の健保組合がない限り協会けんぽに加入義務があります。しかしながら、全国に263万3245の税務申告をする法人が存在する一方で、厚生労働省が把握している厚生年金が適用される事業所は175万箇所しかありません。これは支店や工場は本社とは別事業所として数えられる事業所ベースの数ですから、多く見ても厚生労働省が把握している法人数は国税庁の把握数字の半分程度だと思われれます。

民間給与所得者数は5千388万人ですが、厚生年金の保険料の支払い者は3千424万人しかおりません。この差を基に計算すると厚生年金保険料で6兆675億円、健康保険料で5兆6456億円程度、年間で保険料収入が増



法人情報の活用について

- 厚生年金の徴収漏れを抑制するため、保険料の徴収する法人と徴収義務を負う法人の両方を把握する必要がある。現行、厚生年金の徴収は、国税庁が持っている法人データと、日本年金機構が持っている法人データとを統合して行うこととなる。
- 徴収漏れを抑制するためには、法人データの活用が不可欠である。国税庁が持っている法人データと、日本年金機構が持っている法人データとを統合して行うこととなる。また、法人データの活用が不可欠である。国税庁が持っている法人データと、日本年金機構が持っている法人データとを統合して行うこととなる。
- 今後、徴収の効率化を図るため、法人データの活用が不可欠である。国税庁が持っている法人データと、日本年金機構が持っている法人データとを統合して行うこととなる。
- なお、実施にあたっては、日本年金機構及び関係者のシステム構築が必要となる。

【参考】 法人データより徴収される保険料の種類 (円)
 ・ 法人税
 ・ 所得税
 ・ 法人設立費用
 ・ 厚生年金
 ・ 健康保険
 ・ 労働保険

える計算になります。税と社会保障改革の名の下に、消費税増税論議がなされておりますが、

そもそも増税の前に支払義務のある者には公平に保険料を支払ってもらわなくてはなりません。消費税5%に相当する取り漏れがある中で足りないから増税をするというのは順序が逆です。

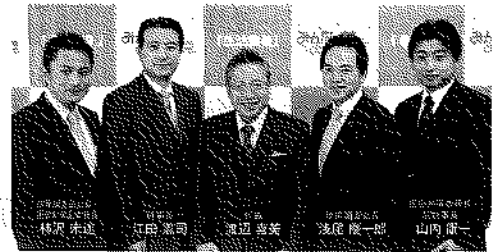
取り漏れを無くすには国税庁が活用する法人データを日本年金機構も活用すべきと二月末に予算委員会でも提案しました。これに対して、6月28日付けで、厚生労働省年金局事業管理課から、国税庁は法務省の保有する法人記録簿情報を利用して、同じ形で法務省から全ての法人の登記簿情報を日本年金機構が受取り、厚生年金未加入の法人に加入を求めていくことを行うと返答が来ました。来年中にはシステムが稼働し、加入の呼び掛けを開始することでしたが、国民に負担を求める前に義務を果たしていかない所から徴収すべきですので引き続き本件についてフォローして参ります。私の提案で消費税5%分相当額の保険料増収になり、国民負担を減額出来るなら望外の幸せです。

衆議院議員 浅尾慶一郎

原子力損害賠償支援機構法案に対する修正案 政策大綱

みんなの党は6月24日、「原子力損害賠償支援機構法案に対する修正案 政策大綱」（原発賠償支援法案 修正案 政策大綱）を発表いたしました。

- 被害者救済は、国と東京電力が連帯して負担をすべきものである。
- その上で、「原子力損害の賠償に関する法律」に基づき、国が「異常に巨大な天災地変」と認定しない限り、東京電力は被害者に対し無制限の損害賠償責任を負うことになる。従って被害者に対する賠償は、東電がまずは自らの資産により行うことになる。政府案は、東電の責任を曖昧にしたまま、同社に対する救済支援を行うスキームであり、また、電力料金の値上げ等を行うことを容認するものであり、極めて不十分・不公平な内容となっている。
- 東電の損害賠償責任を明確にして被害者への賠償金の支払を求めつつ、電力の安定供給を図るためには、東電を一時国有化し、送発電を分離した上で、国の厳正かつ適切な管理の下で東電の再生又は清算を図るとともに、迅速かつ確実な賠償を行うことを可能とする被害者のための枠組みとすべきである。



以上を踏まえて、政府案を全面的に修正し、原子力事故が生じた場合における、政府による原子力事業者の解体・再編に関する新たな破たん処理スキームを設ける修正案を提案するものである。

あさお事務所 あさお慶一郎

タウンミーティング

● 栄区会場

日時：7月18日(日) 18:00から
 会場：あーすぶらさ 大会館
 栄区小倉分台1-2-1 TEL:045-896-2121
 JR「本郷田」駅から徒歩約3分

● 蓮子会場

日時：8月28日(日) 17:00から
 会場：蓮子文化プラザ
 市民交流センター第2・3会議室
 蓮子市蓮子4-2-11 TEL:046-872-3001
 東京「新蓮子」駅より徒歩2分/JR「蓮子」駅より徒歩5分

● 栗山会場

日時：9月3日(土) 17:00から
 会場：木古屋会館(きこはがいかん)
 栗山町木古屋605-1 TEL:046-878-8236
 JR「栗山」駅より徒歩約13分/バス14分/バス15分
 JR「蓮子駅」/新蓮子「駅」より徒歩約15分
 バス停「不動橋」下車すぐ
 ※会場は専用行事などで使用できなくなる場合がございます
 予めご了承ください

※ 入場は無料です！
 お気軽にご来場ください！



外国人参政権に反対！

みんなの党は「アジェンダ2010」において明確に反対を表明しております。

以下「アジェンダ2010」より抜粋！

IV-4.外国人参政権に反対し、新たな国家の枠組みを構築する

- ① 地域主権型道州制により、飛躍的に地方自治体の位置づけが高まるという観点からも、外国人参政権の付与には反対。参政権を行使するためには国籍を取得すべき。
- ② 憲法は、これからの新たな国のあり方にあわせて見直しが必要あり（道州制の導入など）、憲法審査会を早急に始動して議論を開始する。

国会見学



あさお事務所では国会見学を随時受け付けております。お友達同士やグループでぜひ、お気軽にお越し下さい！



ご近所に「あさお慶一郎活動レポート」を毎号配布して下さる方を募集しております！詳しくはあさお事務所までご連絡下さい。ご自宅にあさお事務所スタッフがお届けに伺います。

お問い合わせ：0467-47-5682